

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数・単価等) ④事業の対象(交付対象者・対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業者経営支援事業	①物価高騰の影響を受けている農業者に対して、農業保険の掛金額相当額の支援金を交付する。 ②事業者への支援金 ③必要額 合計:14,154,000円 農業保険掛金額(加入件数:61件) ～水稲共済:423,000円 ～麦共済:44,000円 ～家畜共済:13,056,000円 ～園芸施設共済:174,000円 ～収入保険:457,000円 ④農業者	R7.6	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食提供事業	①物価高騰により市立小中学校給食の材料コストが増大しているが、その増額分の負担を保護者に求めず、市が負担することにより、コロナ禍における物価高騰の影響を受けている保護者の負担軽減を図る。 ②物価の高騰により影響を受けた品目(材料費)に対し、前年度比較で増額となった金額分を補てんする。 ③必要額 合計:39,413,273円 【各品目単価の比較】R7当初予算時 - R6当初予算時 = 補てん額 ～主食分 8,745,003円-68,559,681円=18,893,322円 ～副食分 220,802,922円-206,082,728円=14,720,194円 ～野菜分 106,695,124円-100,895,367円=5,799,757円 ④市内市立小中学校に通う子どもがいる世帯。※教職員を除く	R7.4	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策障がい者施設等支援事業	①物価高騰の影響を受けている障がい者福祉施設等に対し、水道光熱費等の補助を行う ②障がい者施設等への補助金 ③必要額 合計:2,404,000円 ～入所系施設 10,000円×入居者数(食材料費) ～訪問系・相談系施設 20,000円/事業所(車両燃料費) ～全施設:年間光熱水費×4.1%(物価上昇率)×1/2(補助率)(※相談系は1/1) ④市内障がい者施設等	R7.8	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策介護施設等支援事業	①物価高騰の影響を受けている介護事業所に対し、水道光熱費等の補助を行う ②介護事業所への補助金 ③必要額 合計:12,787,000円 ～入所系施設 10,000円×入居者数(食材料費) ～訪問系施設 20,000円/事業所(車両燃料費) ～全施設:年間光熱水費×4.1%(物価上昇率)×1/2(補助率)(※相談系は1/1) ④市内介護事業者	R7.8	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民間保育所運営費補助事業	①物価高騰の影響を受けている児童福祉・幼児教育施設を運営する法人又は個人に対し、水道光熱費等の補助を行う ②児童福祉・幼児教育施設を運営する法人又は個人への補助金 ③必要額 合計:7,407,000円 ～光熱水費 年間光熱水費×4.1%(物価上昇率)×1/2(補助率) ～食材料費 2,000円×提供人数 ④市内児童福祉・幼児教育施設	R7.8	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	土塔中央保育所運営事業	①物価高騰により市立保育所給食の材料コストが増大しているが、その増額分の負担を保護者に求めず、市が負担することにより、コロナ禍における物価高騰の影響を受けている保護者の負担軽減を図る。 ②物価の高騰により影響を受けた材料費の補てん。 ③必要額 合計838,000円(土塔中央保育所) 令和5年度2月までの賄材料費 8,805,786円 令和6年度2月までの賄材料費 9,643,719円 差額(物価高騰分) 837,933円≒838,000円 ④市内市立保育所に通う子どもがいる世帯※教職員を除く	R7.4	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	北園保育所運営事業	①物価高騰により市立保育所給食の材料コストが増大しているが、その増額分の負担を保護者に求めず、市が負担することにより、コロナ禍における物価高騰の影響を受けている保護者の負担軽減を図る。 ②物価の高騰により影響を受けた材料費の補てん。 ③必要額 合計688,000円(北園保育所) 【歳出額の比較】R6歳出額 - R5歳出額 = 補てん額 ～主食分 1,062,063円- 868,766円=193,297円	R7.4	R8.3
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童クラブ運営事業	①物価高騰の影響を受けている児童クラブを運営する法人に対し、水道光熱費等の補助を行う ②児童クラブを運営する法人への補助金 ③必要額 合計:100,000円 ～光熱水費 年間光熱水費×4.1%(物価上昇率)×10/10(補助率) ④市内児童クラブを運営する法人	R7.8	R8.3
9	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策医療機関等支援事業	①物価高騰の影響を受けている医療機関等に対して、支援金を交付する。 ②医療機関等への支援金 ③必要額 合計11,924,000円 ～光熱水費 年間光熱水費×4.1%(物価上昇率)×1/2(補助率) ～食材料費 9,100円×病床数 ④市内病院、診療所及び助産所	R7.8	R8.3